

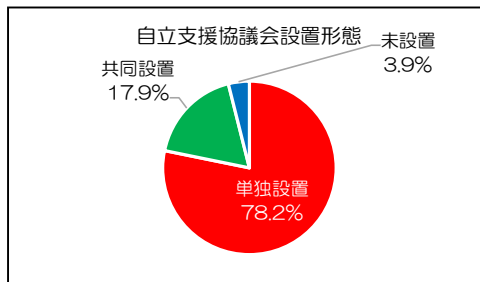
1 市町村自立支援協議会について

(1) 自立支援協議会の設置形態について

設置（市町村数）	内訳		未設置
	単独設置	複数市町村による共同設置	
	172	32	
96.1%	17.9%	3.9%	

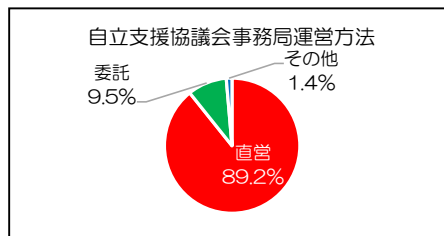
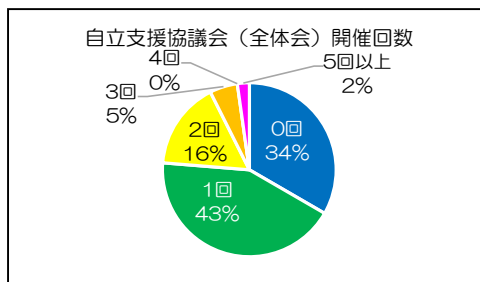
未設置市町村
 【空知】三笠市（南空知）
 【留萌】初山別村（留萌）
 【宗谷】猿払村、利尻町、利尻富士町（宗谷）
 【オホーツク】斜里町（北網）、興部町（遠紋）
 ※ 斜里町（北網）と興部町（遠紋）は令和4年度設置予定。それ以外の5市町村は設置時期未定。

前回「未設置」⇒今回「設置」市町村
 【後志】島牧村、寿都町（後志）



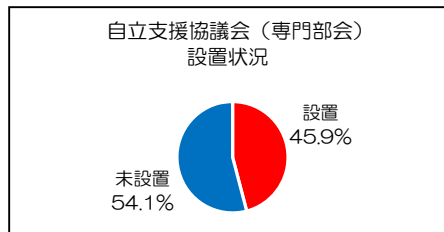
(2) 設置自立支援協議会の事務局の運営方法

合計	直営	委託	その他
148	132	14	2
	89.2%	9.5%	1.4%



(3) 自立支援協議会における専門部会等の設置状況
 （定例会等で同様の専門協議をしている場合を含む）

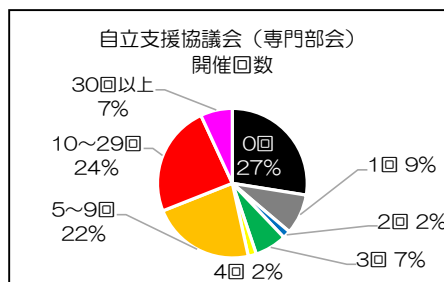
設置	未設置
68	80
45.9%	54.1%



(4) 上記(3)で専門部会が設置されている自立支援協議会の専門部会の種別について
 （定例会等で同様の専門協議をしている場合を含む）

（複数回答有り）

課題別	障がい別	地域別	その他
58	1	1	12



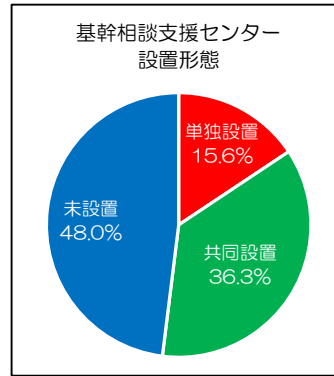
(5) 専門部会が設置されている自立支援協議会における専門部会等の協議内容について
 （複数回答有り）

権利擁護	地域移行	退院促進	就労	子ども	相談支援	地域生活・生活支援	精神	その他
13	6	3	45	45	32	27	8	21

2 基幹相談支援センターについて

(1) 基幹相談支援センターの設置形態について（市町村数）

	設置			未設置
	内訳		単独設置	
	単独設置	複数市町村により 1箇所共同設置		
R4.4.1現在	93 52.0%	28 15.6%	65 36.3%	86 48.0%
R3.4.1現在	84	27	58	94
R2.4.1現在	83	28	55	96



【設置済み市町村 内訳】

圏域	力所数	市町村数	市町村名		
			直営	委託	その他
南渡島	1	3		函館市（北斗市、七飯町）	
南檜山					
北渡島檜山	1	1	八雲町		
札幌	1	1		札幌市	
後志	4	17	小樽市	倶知安町（蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町）、岩内町（共和町、泊村、神恵内村）、余市町（積丹町、古平町、仁木町、赤井川村）	
南空知	3	3	夕張市、由仁町、栗山町		
中空知	2	2		滝川市、新十津川町	
北空知	1	5		深川市（妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町）	
西胆振	4	3		室蘭市（2箇所）、登別市、伊達市	
東胆振	4	4	白老町、厚真町、むかわ町		苫小牧市
日高	2	2	新ひだか町	平取町	
上川中部	4	8	鷹栖町、当麻町（比布町、愛別町、上川町）	旭川市、東川町（東神楽町）	
上川北部	2	6	名寄市（下川町、美深町、中川町、音威子府村）	士別市	
富良野	1	5		富良野市（上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村）	
留萌	8	8		留萌市【増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町】	
宗谷	1	1	稚内市		
北網	2	10		北見市（美幌町、津別町、訓子府町、置戸町） 網走市（斜里町、清里町、小清水町、大空町）	
遠紋	1	1		紋別市	
十勝	5	7	中札内村	帯広市、音更町（士幌町、鹿追町）、幕別町、足寄町	
釧路	1	1		釧路市	
根室	1	5		中標津町（根室市、別海町、標津町、羅臼町）	
合計	49	93			

(2) 設置されている基幹相談支援センターの運営方法（箇所数）

直営	委託	その他	合計
14	27	1	42
28.6%	55.1%	2.0%	85.7%

※ 留萌管内の8箇所（各市町村がそれぞれ同一法人に委託）は1箇所としてカウントしているため、(1)の箇所数49より合計数は7少ない42箇所となっている。

